

第1回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会 会議録

日 時 : 令和6年5月28日(火)
午後7時から午後8時30分
場 所 : 市川三郷町役場本庁舎1階 大会議室

出席者

検討委員会委員： 石原 政至、一瀬 美教、小林 玲子、澤谷 情、遠藤 玲詩、池田 猛、渡邊 栄一、小林 譲二、長濱 哲人、内藤 一仁、長田 勝太、伴野 豊子、一瀬 栄政、村松 章史、渡邊 賢、依田 奈保子、有泉 晃

事務局 : 教育長 渡井 渡、教育総務課長 櫻井 茂、総務施設係長 佐野 弘、総務施設係 進藤 亮二

会議の内容の要旨は次のとおり

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 町長あいさつ

町長あいさつの概要は次のとおり

本委員会は望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の充実を図るため、適正な学校規模や配置等について検討をしていただく予定となっており、町といたしましても非常に重要な委員会として位置づけています。つきましては将来を見据える中で、よりよい学校のあり方につきまして、委員の皆様の活発なご議論をお願いいたします。

(4) 教育長あいさつ

教育長あいさつの概要は次のとおり

市川三郷町の教育環境というのは、地域で子供を育てようということで、今まで本当に地域に根ざした教育を進めてまいりました。しかしながら昨今の少子高齢化、また人口減少、こういう中で子供たちの少子化というのも非常に大きな問題になっております。これから次の次代を担う子供たちにとって、市川三郷町の子供たちにとって一番望ましい教育環境というのは、どういう環境が良いのだろうかということを、一度しっかりと議論する必要があるのではないかということで、この適正規模・配置等検討委員会が立ち上がったわけであります。

今日おいでになっている皆様方の専門的な分野からご意見を伺う中で、これから市川三郷町の学校教育をどういうふうにしていったらいいのかということを、お話をこれからしていただくことになります。

諮問内容に沿ってぜひ皆さん方の忌憚のないご意見を出していただいて、最終的にはこの委員会としてご意見をまとめていただいたものを頂戴し、それを教育委員会、町の方で見な

がら、最終的に今後の学校をどうしていったらいいのかということを構築していきたいというふうに考えております。

(5) 検討委員、事務局職員自己紹介

(6) 委員長、副委員長の選出

市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会設置要綱第5条の規定により、委員の互選により委員長は石原政至氏、副委員長は一瀬栄政氏に決定した。

(7) 委員長あいさつ

委員長あいさつは次のとおり

ただいま委員長に推挙されましたけれど、まだまだ私は経験も少ないし、それから皆さんをまとめる力もないことは十分私自身承知しておりますが、せっかくの推挙でございますので、皆様方のご支援や、ご協力をいただきながら、何とかその責務を果たしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

(8) 諒問

教育長から石原委員長へ諒問

教育長：

市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会委員長殿。

市川三郷町教育委員会、諒問、市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会設置要綱第2条の規定により、次の事項について意見を求めます。

- 1、市川三郷町立小中学校の適正規模・配置に関する基本的な考え方と具体的な方策について
- 2、市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について
- 3、そのほか、上記1及び2に関連して必要な事項に関すること

諒問理由、本町では、小学校6校、中学校4校が設置されていますが、各小中学校の児童生徒数は減少し続け、令和5年度現在小学校6校のうち3校で複式学級が生じています。また、ICT教育の急速な普及やグローバル化の進展等に伴い、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような状況の中、本町の子どもたちにとって、望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の実現を図るため、適正な学校規模や配置に関する基本的な考え方についてご審議いただきたく、諒問するものです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(9) 審議の内容と検討委員会の進め方について

教育総務課長：

本委員会の設置の目的ですが、設置要綱の第1条の部分となります。本町の今後における小中学校の適正規模及び配置等を検討するためとあり、この目的に基づいて設置をされた委員会であるということでご認識いただきたいと思います。

内容につきましては、1、市川三郷町立小中学校の適正規模・配置に関する基本的な考え方

方と具体的な方策について。2、市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について。3、そのほか、上記 1 及び 2 に関連して必要な事項に関することとなっております。

本町では、小学校 6 校、中学校 4 校が設置されていますが、各小中学校の児童生徒数は減少し続け、令和 5 年度現在、小学校の 6 校のうち 3 校で複式学級が生じております。また、ICT 教育の急速な普及やグローバル化の進展等に伴い教育を取り巻く環境は急速に変化しております。このような状況の中、本町の子供たちにとって望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の実現を図るため、適正な学校規模や配置に関する基本的な考え方についてご審議いただくものであります。ぜひこの部分を皆様方念頭に置いてこれからの方に臨んでいただきたいと思います。

続いて、審議の進め方に関しまして、先ほど諮問の 1 から 3 の項目についてこれから審議を皆様方に行っていただくことになりますが、概ねの予定としましては令和 6 年度末を目途に、答申書の作成にこぎつけたいと考えております。

今後の予定になりますが、2 ヶ月に一度程度の予定で、この審議会を開催する必要があるかと考えておりますので、年度末まで概ね 5 回から 6 回皆様方にお集まりいただきまして、審議をしていただくという予定でおります。

その後、出来上がった答申書を教育委員会に提出し、教育委員会は答申書を尊重する形で内容について審議や議論を行い、方針を決定いたします。その後、決定された計画を教育委員会から町長に提出し、最終的に町長の承認がおりましたものが、実際に計画を進める内容として固まるという段取りになります。全体の流れとしては以上となります。

司会：

協議につきましては、第 6 条に委員会の会議は委員長が招集し、その議長となるとありますので、石原委員長の方で協議の進行をお願いしたいと思います。

（10）協議

委員長：

先ほど説明がございましたが、確認という意味もありますが、まず子供たちにとってよりよい教育環境、より質の高い教育を目指すというこれがまず第 1 に念頭にあって、それをもとに、市川三郷町の小中学校の適正規模や、それに伴う学校配置について町から必要な資料の提供を受けたり、また提案を受けたりして検討していくというのが私達の使命だと思います。

その上で、何とか年度末には、市川三郷町の小・中学校の今後のあり方について、何らかの具体的方策をお示ししたいというのが狙いだと思いますので、よろしくお願ひします。

それからもう 1 つ、冒頭説明もありましたように、この会議の議事録というのは原則公開となっています。皆様のご質問や、ご意見をいただかないと全く進まないと想いますので、ぜひとも肩肘張らずに遠慮なくご発言できるようにお願いします。私もそのように心がけていきますので、皆さんもよろしくお願ひします。

それでは、町内の中学校の現状について説明をお願いします。

教育総務課長：

町内小中学校について説明をさせていただきます。市川三郷町は平成 17 年 10 月に旧三郷町、旧市川大門町、旧六郷町が合併し誕生いたしました。現在小学校 6 校、中学校 4 校、合計 10 校が設置されており、合併当初からそのままの学校が継続されているという状況です。

学級編制につきましては、国の基準では、公立小学校の児童の数、1 クラスの人数は 40 人を基本とするということになっておりますが、これを令和 7 年 3 月 31 日までの間に段階的に 1 クラス 35 人に引き下げるということが、国の基準で決定されております。

また、中学校においては 1 クラス 40 人を基本とすることになっております。これに加えて、山梨県の基準につきましては、基本は国と同じではあります、その上で、少人数教育推進の方向性から小学校 1 年から 4 年までは 25 人学級、中学校につきましては 35 人学級を認めているというのが山梨県の現状であります。

さらに複式学級に関しましては、小学校にあっては、国の基準では隣り合う学年の児童が合わせて 16 人以下というのが国の基準です。これが県の基準ではさらに基準が下がり、12 人以下の編成になるところは複式学級になるということです。さらに中学校につきましては、国の基準では 8 人以下となっておりますが、県では複式学級はしないとしておりますので、現在のところ県の方で中学校に関しては、複式学級の解消は対応しているということになります。

続きまして、教諭等の配置基準等について、小学校において全校で 2 学級制度の編成の場合、教頭・教諭の配置は 2 名となっております。結果として教頭先生が学級担任をすることになるような現状があります。続きまして校舎等について、これは本町にあります小・中学校の学校の建物の構造や、建築年度・改修の行った実績などが記入をされております。ここで注目いただきたいのは、建築年度をご覧になっていただきたいと思います。新しいところは平成 11 年というのもありますけども、古いところでは昭和 47 年の校舎というものもありますので、老朽化というのを否めない状況であります。

また、通学等という部分になりますが、各学校の中で、非常に通学の区域が広いところがありまして、そういった学校に関しましてはスクールバスの運行もあわせて行っております。

実際に利用しているのは、市川のスクールバスとしまして市川中学校、山保地区の生徒を対象として現在 7 名の生徒が利用をしております。また市川南のスクールバスとしましては、南小中学校でのスクールバスの運行を行っておりまして、南小では現在 3 名、南中学校では現在 7 名がスクールバスで通学をしているという状況になります。

続きまして学校配置図については、町内の小・中学校が設置されている位置を示したものになります。

続いて、今回検討委員会の開催にあたりまして、各学校の方から学校の現状と課題について、アンケートをとらせていただきました。その内容について、かいつまんで説明の方をさせていただきたいと思います。

まず小学校の方をご覧いただきたいと思います。町内の小中学校は、学校に応じて独自の取り組みを行っております。例えば、上野小学校で言うと、長所としまして地域との絆を深める交流活動という部分で、地域の神社や資料館などを訪れ地域学習を深めることができる。また、外部人材を活用した授業を行うことで、質の高い内容の授業を行ってくださっているという状況もあります。六郷小学校においては 2 点ほど独自の活動と思われるところがありまして、例えば地域の方々から伝統産業である印章の学習を支援、また、スクールガードによる登下校の見守り、読書ボランティアによる読み聞かせ、様々な収穫体験の支援、地域を学ぶ学習の支援など、多くの協力を地元の方から得ている状況でございます。また、地域の教員 OB からの陸上指導や、行事の運営支援、学校周辺の環境整備など多くの支援を受けているというのが、六郷小学校の現状であります。

続いて、三珠中学校におきましては、昨年度の生徒を対象とした学校評価の中の「学校行事や生徒会活動等を通じ充実感を持って学校生活を送ることができているか」という学校評価の設問があり、その設問に対して 97% 以上の生徒が肯定的な回答をしているという現状がございます。

一方それぞれの学校で課題と思われるところ、個別の問題に関しては、各学校、かなり共通した課題という部分が浮き彫りになっております。例えば大塚小学校については、まず長所につきましては、授業においては一人ひとりの状況を把握しやすく、個々に対応した指導ができる。また、縦割り活動を意識的に取り入れ、異年齢での関わりを深めている。高学年児童はリーダー性を養い、低学年は上級生の姿を見て行動の仕方を学ぶというような長所があるという回答でしたが、それに対し課題としましては、少人数の課題点として、友人関係

が固定化される、広げられない、関係が悪くなってしまったときに逃げ場がないなどが挙げられています。また授業では、グループ活動が仕組みにくい、例えば体育でのボールゲームなどに非常に苦労されているという現状があります。

また、市川南小学校については、長所の部分について、少人数の良さを生かし児童一人ひとりの見取りが丁寧にできる。一人ひとりに寄り添ったきめ細かな生徒指導や学習指導を行っているという部分、また児童の人数が少ないため、いろいろな場面で活躍の場を設けやすく、子供たちは高学年になると様々な責任がある役目を任せられることが多く、リーダーとしての責任を果たす経験ができる。それに対して、課題として挙げられている部分が、1学年が6~8人という現状の中で、男女のバランスが悪い学年もあり、人間関係の固定化や狭い人間関係が課題である。また職員は対話を大切にした授業を行い、児童の発言も多いが、一方で多様な意見に触れることができないという現状などがありまして、総じて言うと、少人数学級という部分で、やはりメリットもあるが、デメリットもあるというような回答が中心となっているのが現状であります。

以上、町内小中学校の現状についての説明になります。

委員長：

ここでご質問等ございますか。特に学級編制等については、なかなかわかりにくことだと思います。

例えば小学校で複式化する場合に、隣り合った学年は12人以上だと、複式にはならないけれども10人以下だと複式になるとか、あるいは小学1学年については複式にしないとか、あるいは例えば2年と4年、3年と5年というように飛ぶ場合、複式学級にしないというような約束もありますが、それについてどうでしょうか。

教育長：

今年度の状況を補足で説明させていただきますと、今の複式学級に関しましては、2学年と一緒に授業をするということで、できるだけそれは避けたいということで、その授業を分けるために、町で雇用した職員を配置して、分けて授業をずっとやってまいりましたが、昨今教員不足が非常に著しくなっておりまして、今年度一生懸命教員を探したのですが、どうしても1日フルで働く教員の数が足りなくなってしまって現在市川東小学校と市川南小学校では、完全に分けることが困難になっていて一つずつ複式学級でやっているというのが今年の現状であります。

委員長：

学校の現状と課題についてはどうでしょうか。

委員：

複式学級についてお伺いしたいんですけども、複式学級になるとこを、原則町で雇用して単式にするということなんでしょうか。今の説明だと、予算はとつてはあるけれど、人がいなかつたので、複式になったということをお伺いしたのですけれども、原則は単式に全部なるように、町としては予算を確保するという方針ですか。

教育総務課長：

まず、今年度の状況からお話をさせていただきますと、まず予算の方は基本複式の解消ということで先生の予算に関しましては確保しておりますけども、残念ながら先生の確保ができないために複式学級になってしまったという状況になっておりますので、町としましては複式解消に努めております。

また今後につきましては、町の財政状況を考えつつとなりますが、基本的には複式学級の解消に努める方針に変わりはないと考えております。

委員長：

その他になければ、町内小中学校児童・生徒の推移および見込みについてお願ひします。

教育総務課長：

合併時の平成 17 年の小学校の児童数は 1,070 人、中学校の生徒数は 518 人であり、現在は小学校の児童数が 600 人、また中学校の生徒数が 280 人というのが現状であります。

平成 17 年、平成 26 年、令和 6 年、そして令和 12 年が見込みになりますけれども、子供さんの数は減っているというのが現状となります。

ここでカラー刷りのグラフの方をご覧いただきたいと思います。全てではありませんけどもほとんどの線が右肩下がりというような状況です。平成 27 年から令和 12 年の予測までを含めた各学校の実際の推移とこれからの予測をグラフに表したものであります。

中には、例えば上野小学校のように令和 4 年から令和 7 年にかけて全体的に右肩上がりになるところもありますけども、最終的に令和 12 年では、さらに現在よりも下がってしまう、少なくなってしまうという予測がされております。

一方、中学校に関しましては 3 学年ということもありますので、それほど急激な減少というはありませんが、ほぼ横ばいまたは若干の増加や、減少になりますが、全体的にはやはり子どもの人数は減り続けるというのが現在の予測になっております。

数字だけで表したもののがその前のページになります。数字だけですので、これをぱっと見てご理解というのはなかなか難しいかと思いますけども、ここで注目していただきたいのは、ピンク色になっている部分と、水色に塗りつぶしてある項目になります。この項目は何かといいますと、複式学級となっているクラスの表になります。

ご覧のとおり、大塚小学校、市川南小学校、市川東小学校では、長年複式学級での対応が続いているという状況です。大塚小学校に関しましては、予測の中にはなりますけども令和 10 年、令和 11 年度では複式が解消という年もありますが、予測の最長の令和 12 年度では、また複式に戻るというような状況、六郷小学校に関しましては、平成 27 年から令和 10 年度の予測までは全て単式の学級ですが、令和 11 年度からは、複式学級の対象になってしまう予測になっております。

委員長：

ありがとうございました。令和 7 年から 12 年までは、これは出生数を基に計算しているわけですね。

教育総務課長：

現在の既に出生をしていらっしゃる、かつ町内に住んでらっしゃるお子さんを人数として割り出しております。

委員長：

だんだんというか、急激に減ってきているなということは当然理解できるわけですけれども、今までこういう状況の中で、町の方では町費負担教員を派遣して複式を解消できたと、こういう歴史もありますのでよろしくお願ひします。

何かご質問等ござりますか。

委員：

小学校の児童数ですけど、令和 5 年から上野小学校が増加している、この理由というか何があるんでしょうか。

教育総務課長：

確実な理由というのは私達の方では、把握はしていないですけれども、おそらく出生数の増加ということと、転入もいらっしゃるのではないかなと思っております。

町内で人口が増えているところがありまして、上野地区と大塚地区に関しては、確かに微増だったような気がしますので、そういう関係はあるのではないかというふうには感じております。

委員長：

私も三珠の上野地区に住んでいて、確かにここ最近、ちょっとした 5、6 軒くらい家が建つような宅地造成が行われて、あっという間に家が建ってそんなこともありますので、影響しているのかなと私も思っています。

委員：

東小について、昨年まで複式学級が町費加配で解消していただいていると記憶しておりますので、こちらは複式学級が生じている学年というより、正確には、複式学級の対象となる学年というふうに書かれるのが正しいのかなと思ったことと、加配で解消していただいたということは行政の大変な努力だと思いますので、そちらも明確にしていただいた方がもしかしたらいいのかなと思いました。

教育総務課長：

はい、ありがとうございます。確かにそのとおりです。「生じている」という文言ではなく、「複式の基準に該当している」という解釈でしていただきたいと思いますし、こちらの方の資料の方は読み替えをしていただきたいと思います。

委員長：

質問ご意見等何かございますか。なければ市川三郷町の小・中学校の今の児童生徒数や学級編制等について、またさらに令和 12 年まで見込みについて、大体ご理解していただいたものと思います。

では、（3）その他について、何かありましたらお願ひします。

委員：

この審議会の進め方という項目の中で、ここでの審議が教育委員会に行って、教育委員会のものが町長に行って、そして計画が進められていくという段取りですけれども、ここには議会との関わりが全くないんですか。

教育総務課長：

はい、ありがとうございます。まず、今回の検討委員会に関しましては、議会とは全く別ものということでご認識いただきたいと思います。まずは住民の皆様のご意見の方を尊重させていただきたいという趣旨で、議員さんは入らないというような形にさせていただきました。その後も基本的には、教育委員会の中での検討ということになりますので、議会との関わりというものはありませんが、ただ議員さん方に全く内容が知らない今まで進めるというわけにもいきませんので、教育委員会の方で、途中の経過をご報告するような形で議員さんには承知をしていただきたいという予定であります。

委員：

この委員会、適正規模を検討していくわけですけども、町の財政の問題がありますよね。その中で、それに関してはこの委員会とすると、どういうふうな関わりを持って考えていいたらいいのか、先ほど町単の複式解消の費用の問題とかもあると思いますので、その辺はこ

の委員会で、ある程度考えていかなきやいけないのか。全く教育的な観点だけで、進めていく、その辺をどんな感じで考えているか教えてください。

教育総務課長：

冒頭の諮問の理由のところにもありましたとおり、まずは本町の子供たちにとって望ましい教育環境、また質の高い学校教育の実現というものに主眼を置いていただいて検討をしていただかくというのがまず大事ではあるかなというふうに思っております。

その上で当然のように、学校を運営するにあたっても予算的なものはありますけども、本委員会においては、その予算の関係はあまり考えずに、まずはお子さんの環境という部分を考えていただかくべきだというふうに考えております。

委員：

難しい問題です。例えば統合した場合に町の費用がどのくらい削減されるか、ということも踏まえて、そういう話なのかなと思います。小中学校統廃合も検討というふうに新聞にも載っていましたので、どんなふうに考えていくのか。

委員長：

またこれらについては資料等は、やがては出していただけますよね。要するに、これから考えていくための、例えば必要な資料というのはあると思うんですよね。やがて、そういうものも必要にはなるかと思いますが、今はまずは望ましい環境、質の高い教育を目指す中で検討していくと、適正規模や学校の配置を検討していくとの趣旨でいきたいと思っていますが、それでよろしいでしょうか。

教育総務課長：

委員長の先ほどのお話のとおりというふうに私達も考えております。ただ確かに、予算的な部分も皆様方にはお示しをしなければならないことだとは思っておりますので、現在の状況から照らし合わせてというような形で、なるべく数字的な部分も順を追ってお示しをしながらご検討はいただきたいと思っております。また委員の皆様から逆に、こういった数字的な資料が欲しいということであれば、おっしゃっていただければ、準備できるものは準備をして会議の方に提示をさせていただきたいと思いますし、それをもとに、皆様方で検討をしていただきたいと考えております。

委員長：

検討に当たって必要な資料がいろいろ出てくるとは思いますが、またそのへん出せるものもあるのかもしれません。出しにくいというか、なかなか目処が立たないようなものもあると思いますが、それはまたできるだけ検討していただけだと、皆さん共通の理解のもとに進められるようにしていけたらいいなというふうには思っています。

その他なければ、本日は終わりたいと思います。1年という長い仕事になりますのでよろしくお願ひいたします。

以上で、協議の方は終了します。ありがとうございました。

(11) その他

司会：

事務局から次回の検討委員会について説明させていただきます。

教育総務課長：

第2回の検討委員会につきましては、7月23日、火曜日、時間も今と同じ19時から、場所もここ役場の本庁舎の大会議室で行う予定となっております。

主な内容につきましては、国県等の適正規模の考え方という部分に関しましての資料のご提示と、それに関するご検討ということになります。今日のところは、まずは町の現状小・中学校の現状を知っていただきたいという趣旨でのお話でしたので、次回からは一歩踏み込んだ中の検討をしていただくような流れになります。

司会：

本日の第1回検討委員会はこれで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。